

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

(第22条の6第6号)

1. 「履修カルテ」の活用

教員免許に必要な科目の単位取得状況、教職課程において到達すべき目標に対する自己評価、教職に関わる実習、課外活動などを記録する「履修カルテ」を各自で作成し、計画的かつ、系統的な指導に活用している。履修カルテは、原則として教職科目を履修する全ての学生に対して、4年後期を除く各年次各学期終了時に、指定のフォーマットに記入、提出するものである。提出された履修カルテは、教育保育学科においては当該学生の指導教員が、その他の学部・学科においては教職課程担当教員が、上記内容を確認の上、即時に履修状況に対するコメントを指定の用紙に記録し保存している。学生ごとにファイル化された上記書類一式は、4年後期における教職の「学びの軌跡の集大成」としての教職実践演習において、教職生活を展望する前提となり教職課程の振り返りの教材として用いている。

2. 小規模教室、ゼミ室を活用したアクティブラーニングの学び

本学における教職養成に関わる授業の多くは、少数精鋭で行われている。さまざまな工夫を取り入れながら、学生の意欲喚起につながる授業が展開されている。能動的な学びになるように、主体的かつ対話的な学びが展開されている。この学びの発展として、地域連携の取り組みも活かした小牧子ども未来館での実践、小牧ジュニアセミナーでの講座、あつまれいぬやまっこまつり、こまキッズフェスタ、小牧産業フェスタ、大口町図書館まつりなどでの様々な遊びの提供、講師補助などにも活かされている。

3. 現職教員による指導と交流

対面方式やオンラインを活用して、現職教員を本学に招き入れ、講義、ワークショップなどを通じた指導と交流を展開している。リアルタイムの教室の実際、学校教育の現在とこれから、教師としての喜びや課題など、現職教員からしか学ぶことのできない学びは学生からの評価も高くなっている。

4. 地域連携センターとの連携による学習チューター制度の活用

本学地域連携センターには、近隣市区町村教育委員会との連携を図るうえで、学習チューター制度への参加依頼がある。主に小学校において、子どもたちに基礎的な学力や生活力を身に付けさせるため、担任などと協働し、個別指導や個別支援、学級での補助活動などを通じて、実践的な経験を獲得して、教員としての資質向上に活かしている。

5. 教育委員会との連携

栄養教諭一種免許状が取得できる人間生活科学部管理栄養学科では、学校給食の実際を

学ぶことを目的として、教育委員会と連携し、市内の小中学校の児童生徒を対象に献立作成に取り組んでいる。学生が主体となり考案した給食の献立を教育委員会の管理栄養士や現場の栄養教諭の方々にプレゼンテーションし、検討会を行っている。検討された献立は、市内の全小中学校に提供され、考案した学生は小中学校を訪問し給食指導を実践している。実践力を高める取り組みとして、学生や教育委員会からも高い評価を受けている。

6. 教育実習報告会の開催

年間を通じて計画的に実施されている教育実習について、年度末を中心に報告会を開催している。翌年度に教育実習に参加する学生の参加もあるため、学びや心得などの共有の場になっており、活発な雰囲気が絶えない。